

平成31年1月発行

ごみ減量に向けて! 分別率アップの取組み

大阪市の家庭から出される普通ごみは年間約33.2万トンあり、その中には資源化できるものが約8.3万トンも含まれています。

ごみの減量、資源の有効利用には、資源化できるものを分別して出すことが大切です。

普通ごみに含まれる内容物

(表1)

生ごみ	紙類	繊維類	プラスチック類	金属類	ガラス類	その他
33%	32%	5%	12%	3%	2%	13%

家庭から排出される普通ごみの組成分析の結果、紙類と繊維類を合わせると約4割にもなります(表1) 大阪市では平成37年度のごみ処理量(焼却量)を87万トンとする目標を立て、ごみ減量に取り組んで おります。

この度、目標達成のために区ごとの減量目標を設定し、地域と一体となった取り組みを進めていきます。

平成 28 年度の市分別率に対し港区の分別率は、「資源ごみ」76%に対し 79%、「容器包装プラスチック」39%に対し 46%、「古紙・衣類」59%に対し 77%となっております。今後、港区では、平成 37 年度の市の目標分別率との差が最も大きい「容器包装プラスチック」を重点的に分別率アップに取り組んで行くことに決定しました。

目標を達成するには、ごみゼロリーダー・地域・西部環境事業センターが一体となったごみ減量・3Rの取り組みや、地域住民、団体などからの要望により、ごみ減量やごみ分別などに関する講習会、勉強会などを開催し、コミュニケーションを図りながら周知活動へ繋げたいと思いますので、皆さんのより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

	資源ごみ	容プラ	古紙•衣類
28年度 市の分別率	76.3%	39.6%	59.3%
28 年度 港区の分別率	79.5%	46.2%	77.1%
37年度 市の目標分別率	79.5%	50.7%	80.1%







- ◆ 港区民のみなさまには、容器包装プラスチックの分別率アップということで「容器包装プ ラスチック」の分け方、出し方について、改めて説明させていただきます。
- 「容器包装プラスチック」とは、商品を購入した時に、商品を包むために使われ、商品を 取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のことです。プラマークの付いてい るものが対象となります。

(※一部、りんごや玉ねぎを包んでいるあみのように 2マークの付いていないものもあり ます)

◆ プラスチックで出来ているものは、すべて容器包装プラスチックで排出と思われている方 もいますが、プラスチック製のものでも、商品そのものは対象外となります。

『容器包装プラスチック』の対象品目















部**達**マークがついていないものもあります

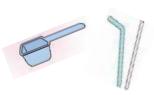
『容器包装プラスチック』対象外の品目(普通ごみでお出しください)











例えば、プラスチック製バケツ、プラスチック製ケース、スプーン、CDディスク 本体やCDケースなども対象外です。(※30cm以内のものに限る)

≪編集•発行≫

大阪市環境局西部環境事業センター

大阪市大正区小林西1-20-29

TEL: 6552-0901 FAX: 6552-1130 http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html

